

## 建設工事請負一般競争入札公告

社会福祉法人雀幸園の雀幸園改築工事について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

令和3年10月22日

社会福祉法人雀幸園  
理事長 新木裕信

### 記

#### 1. 工事概要

- (1) 工事名称 雀幸園改築工事
- (2) 工事場所 埼玉県熊谷市四方寺 185
- (3) 工事内容 既存建物解体工事、新棟新築工事
- (4) 工事期間 令和3年12月1日～令和5年2月28日
- (5) 設計金額 非公開
- (6) 建物概要 木造2階建4棟  
構造・規模：木造・地上2階建（4棟）  
建物用途：児童養護施設  
敷地面積：2415.95 m<sup>2</sup>  
延床面積：AB棟 385.07 m<sup>2</sup> CD棟 385.07 m<sup>2</sup> EF棟 382.58 m<sup>2</sup> 管理棟 386.30 m<sup>2</sup>  
建築面積：AB棟 205.37 m<sup>2</sup> CD棟 205.37 m<sup>2</sup> EF棟 207.85 m<sup>2</sup> 管理棟 203.29 m<sup>2</sup>

#### 2. 入札方法

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 最低制限価格 有（非公開）
- (3) 入札予定価格 有（非公開）
- (4) 入札保証金 無

#### 3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続または再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再検査を受けていること。
- (3) 令和3・4年度埼玉県建設工事請負競争入札参加者名簿(建設工事)に搭載されている熊谷県土整備事務所、行田県土整備事務所管内に本店を所在する単体業者で、直近の評価等が次の条件をみたした業者とする。  
ただし、施設の性格上、メンテナンス等は即日の対応が可能となること。  
① 建築工事の格付けがAランク以上であること。

- ② 経営事項審査の総合評定値(P)が 830 点以上であること、及び経営状況評点(Y)が 700 点以上であること。
  - ③ 熊谷県土整備事務所、行田県土整備事務所管内にて過去 10 年以内において 1 億円以上の社会福祉施設の施工実績を有すること。
- (4) 開札日から 1 年 7 カ月前の日以降の日を審査基準とする経営事項審査（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう。）を受けていること。ただし、当該入札に係る建設工事の請負代金額が建築一式工事にあたっては 1,500 万円未満、それ以外の工事にあたっては 500 万円未満の場合はこの限りではない。
  - (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
  - (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
  - (7) 建設業の許可を有すること。
  - (8) 過去に竣工した、埼玉県及び隣接県の社会福祉施設の整備補助を受けた同規模の社会福祉施設の元請工事施工実績があること。  
(共同企業体の構成員としての実績は含まない)
  - (9) 建設業法第 26 条に定める専任の主任技術者または管理技術者を配置することが出来ること。
  - (10) 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく、当該受注者と資本又は人事面において関連がない者であること。
  - (11) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

#### 4、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和 3 年 10 月 29 日(金)までに参加申込すること。  
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 4 時
- (3) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格等確認申請書(様式有)  
イ 一般入札参加資格等確認資料(様式有)  
ウ 会社案内・会社経歴書  
エ 建設業許可証の写し  
オ 経営事項審査総合評定値(P) 及び経営状況評点(Y)のわかる経営審査票の写し  
カ 令和 3・4 年度埼玉県競争入札参加資格ランク及び  
経営事項審査を証する書類  
キ 社会福祉施設の施工実績(件名、金額、工期等)を証する  
契約書の写し  
ク 配置予定の技術者の資格を証する書類の写し  
ケ 法人登記簿謄本  
※書式は問合わせ先に電子メールにて請求。

(4) 提出方法 郵送・持参どちらか (事前連絡必須) ※締切日 10月29日必着

(5) 提出・問い合わせ先 〒360-0006

熊谷市四方寺 185 社会福祉法人雀幸園

担当 : 事務局長 和久井敏伯

電話 : 048-525-2880

FAX : 048-525-3021

E-MAIL : [suzume@ak.wakwak.com](mailto:suzume@ak.wakwak.com)

※問い合わせは原則メールにてお願いします

## 5、一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には設計図書等、入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書(CD-ROM)を郵送により配布する。(現場説明会は行わないものとする。)
- (3) 配布した図面・仕様書(CD-ROM)は入札時日に持参し、返却するものとする。

## 6、入札日程等

- (1) 公告日 令和3年10月22日(金)
- (2) 応募締切日 令和3年10月29日(金) 16時まで
- (3) 設計図書配布日 令和3年11月2日(火) ※発送日
- (4) 質疑書提出日時 令和3年11月9日(火) 12時まで  
※質問、回答の方法は入札説明書により通知する。  
※質疑書は、所定のエクセル形式にて記載のこと。
- (5) 入札予定日 令和3年11月26日(金)(即日開札)  
※時間、場所は入札説明書により通知する。
- (6) 契約予定日 令和3年11月30日(火) 予定

## 7、落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。ただし、入札金額見積内訳書の内容を11月29日までに当法人及び設計事務所が図面の内容と比較して積算内容が適正(各工事項目の数量・単価が明確である)と認められた者とする。  
なお、入札金額見積内訳書の内容に不備があった場合は、当該内訳書を提出した者の入札を原則無効とする。  
無効となった業者へは、その理由を文書にて通知する。
- (2) 初度入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は再度入札を実施する。なお、初度入札に参加しない者及び初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。再度入札は2回まで行う。ただし、初度入札に参加する者が1者のみの場合は1回のみ入札を行い再度入札は行わないものとする。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守した上で、交渉による随意契約を行うものとする。

- ① 希望者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思が無い場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
- ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。  
条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。  
条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。  
条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。  
条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、当法人及び業者が署名(捺印)すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

## 8、入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札当日に入札金額見積内訳書を提出すること。また、初度入札における落札者は入札金額見積内訳書を提出すること。ただし再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結するとされた者は入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
- (6) 入札に参加する者の数が1社のみの場合は1回のみ入札を行う。
- (7) 入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行わないこと。
- (8) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
  - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
  - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
  - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
  - ⑥ 入札後に辞退を申し立て、その申し立てを受理された者がした入札
  - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
    - ア 入札書の押印がないもの
    - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
    - ウ 押印された印影が明らかでないもの
    - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
    - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
    - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
    - キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者

- ⑧ 前項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

(9)その他

- ① 公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。
- ② 一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- ③ 入札は当法人の理事、監事の立ち合いによるものとする。

9、契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。(必要に応じた補正を行うこと)
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上の金額を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合は従うこと。
- (5) 一括下請契約は行わないこと。
- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた1週間以内とし、1週間以内に契約の締結ができない場合は、再入札とする。
- (7) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする)。
- (8) 支払い条件
  - ①契約時30%、②中間時30%、③完成引渡時 残金とする。ただし、補助金をもって工事代金の支払いに充当するため、支払時期については発注者と請負者が協議により決定することを予め承諾する。  
なお、発注者は補助金等が交付され次第速やかに工事代金を支払う。

10、その他

- (1) 本工事は補助金を受けて行うものであるため、県等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。
- (2) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。

以上